

長野県日本語交流員養成  
スキルアップ研修  
ワークブック

長野県県民文化部文化政策課  
多文化共生・パスポート室

# 長野県日本語交流員養成・研修 カリキュラム

文化庁 平成30年度～令和2年度日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業活用事業

## 1 目的

誰もが暮らしやすい地域を実現するための日本語学習支援について考え、支援者として学び続けることができるとともに、地域における多文化共生を推進する担い手となることができる。

## 2 目標

外国人と地域住民が双方向で学び合い、楽しく参加できて、日本語学習につながり地域の暮らしの向上に役立つ。地域住民も参加し、外国人と接することで異文化理解を図る。

積極的に地域住民として学習者とコミュニケーションをとる。

## 3 対象

地域住民の意識を変えていく重要な役割ができ、多文化共生に興味のある者

## 4 定義

### (1) 地域日本語教育コーディネーター

行政、地域の関係機関、関係者との連絡調整を行い、日本語教室の運営、日本語教育のプログラム作成を行う者。また、地域日本語教室とをつなぐ役割をする者。

### (2) 日本語教師

日本語を直接学習者に教え、言葉と学習者を繋ぐ。

地域の日本語教育体制の状況を分かっており、地域の日本語教育体制と連携をしていく者。

### (3) 日本語交流員（文化審議会国語分科会の報告における「日本語学習支援者」のことをいう。）

日本語を学習者に直接教えるのではなく、地域と学習者を繋ぐ。(1)、(2)の日本語専門職と連携しながら学習者と共に成長する者。

### (4) 学習者

県内に生活する外国人（生活者としての外国人）

### 【日本語教育人材の役割の整理】

日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者
日本語教育コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者
日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

※文化審議会国語分科会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」平成31年3月より抜粋

## 5 資質・能力

1 共通	<p>(1) 日本語を正確に理解して的確に運用できる能力を持っていること。</p> <p>(2) 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。</p> <p>(3) コミュニケーションを通じてコミュニケーションに学ぶという日本語教育の特性を理解していること。</p> <p>※指導者と学習者が固定的な関係でなく、相互に学び、教え合う実際的なコミュニケーション活動</p>
2 知識	<p>(1) 日本語や日本文化、社会、多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。</p> <p>(2) 日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。</p> <p>(3) 学習者の来日の経緯、国や言語・文化背景、日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。</p> <p>(4) 異文化理解や異文化間コミュニケーション、コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(5) 日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。</p> <p>(6) 地域の文化やその地域での生活に必要な知識を持っている。</p> <p>(7) 長野県内活動地域の在住外国人の特性を理解している。</p> <p>(8) 相手の文化や日本文化の双方を理解し、多文化共生の知識を持っている。</p>
3 技能	<p>(1) 分かりやすく伝えるために、学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。</p> <p>(2) 学習者の発話を促すために、耳を傾けると共に自身の発話を調整することができる。</p> <p>(3) 日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに、日本語学習を支援することができる。</p> <p>(4) 学習者の状況を観察し、日本語教師や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら、学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。</p> <p>(5) 日本語を教えるのではなく、コーディネーターや日本語教師と共に、学習者と積極的にコミュニケーションをとることができる。話し相手になることができる。</p> <p>(6) 地域によって文化と歴史、住民が違うということを理解し、伝えることができる。</p> <p>(7) やさしい日本語を使って外国人と地域住民とをつなぐ（両者に伝えられる）ことができる。</p>
4 態度	<p>(1) 学習者の背景や現状を理解しようとする。</p> <p>(2) 学習者の言語や文化を尊重し、対等な立場で接しようとする。</p> <p>(3) 学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。</p> <p>(4) 学習者が自ら学ぶ力を育み、その学びに寄り添おうとする。</p> <p>(5) 異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つようとする。</p> <p>(6) 日本語交流員としての立場を理解し、学習者と対等に双方に学ぼうとする。</p>
5 その他	<p>(1) それぞれの地域に合った支援体制及び自身が活動する地域の地域特性を理解している。</p> <p>※地域特性とは、活動する地域に在住する外国人の特性等</p>

(参考)

各研修では以下の資質・能力の各項目について重点的に取り組む。

初期研修：「1 共通」「2 知識」「3 技能」

スキルアップ研修：「1 共通」「4 態度」「5 その他」

## 6 カリキュラム内容

## 日本語交流員【初期】研修

教育内容:

	テーマ	目標 (身に付ける 資質・能力)	内容	方法	時間数
1	日本語交流員の役割と 多文化共生（学習者の 背景に対する理解） ～日本語交流員の役割 を学ぶとともに多様性 を認め合おう～	1 (2) 2 (1)(3)(8) 3 (6) 4 (1)(5)(6) 5 (1)	(1) オリエンテーション ～日本語交流員に求められる役割、日 本語教育人材とは～ (2) 外国人をめぐる国内外の動き ・国の施策（在留資格等） ・国内の在留外国人の状況 ・主な出身国の文化背景（国の状況） ・来日理由、日本における生活状況な ど (3) 多文化共生とは (4) 「生活者としての外国人」に対する 日本語教育の目的・目標 (5) “よい” 支援・日本語教室とは	講義、 演習 ディス カッ ション	3
2	長野県、地域の独自性 ～どんな特徴があり、 どんな日本語教室があ り、学習者がいるのか を知ろう～	1 (2) 2 (2)(6)(7) (8) 3 (6) 4 (1)(2)(6) 5 (1)	(1) 県内に在住する外国人 ・全県及び地域の状況 (2) 多文化共生施策 ・長野県及び近隣市町村 (3) 外国人を取り巻く県内の特性、生活 事情等（他県との違いを理解する） (4) 外国人を取り巻く地域の特性、歴史 的背景、生活事情等（地域の違いを理 解する） (5) 地域の支援者の状況 (6) 地域日本語教育の実施体制と支援者 の役割（地域の日本語教室の紹介） (7) 日本語交流員の活躍の場	講義、 クイズ 形式演 習	3
3	やさしい日本語 ～日本語交流員として 身につけておくべき日 本語のスキル～	1 (1)(3) 2 (2)(5)(8) 3 (1)(2)(4) (5)(6)(7)	(1) やさしい日本語とは (2) やさしい日本語を使って身近な文化 等を伝える方法 (3) 日本語の構造 (4) 生活支援や地域の人との繋ぎ、地域 文化を紹介する上で必要な日本語の 構造	講義、 演習	3

4	多文化コミュニケーション～コミュニケーションから相手の文化を尊重しよう～	1 (1)(3) 2 (4) 3 (2)(4)(5) (6) 4 (3)(5)	(1) 異文化理解とは ※相手の文化の尊重と理解 (2) 多文化コミュニケーションとは (3) 日本語交流員としての傾聴 (4) 日本語交流員としての発話調整	講義、 演習	3
5	日本語交流員として～活動を想定し実践してみよう～	1 (3) 2 (5) 3 (3)(4)(5) 4 (4)(5)(6) 5 (1)	(1) これまでの研修の振り返り (2) 既存の地域日本語教室との連携 (3) 外国人支援の様々な事例紹介 (4) 日本語交流員としての実践演習	講義、 グループ演習	3
オ プ シ ョ ン	最近の外国人支援や日本語教室を知ろう		(1) 最近の外国人支援や日本語教室の事例参照  （「日本語交流員の活躍の場（モデル教室等）」の見学／地域の日本語教室の映像資料視聴／既存の日本語教室以外のお互いが対等性を持ってやり取りしている現場の見学）	見学 視聴	

## 日本語交流員【スキルアップ】研修

教育内容：

	テーマ	目 標 (身に付ける 資質・能力)	内 容	方 法	時間数
1	日本語交流員の役割と 多文化共生 ～初期研修の振り返り を通して改めて考えて みよう～	1 (2) 2 (7)(8) 4 (1)(5)(6) 5 (1)	(1) 初期研修受講後の振り返り (2) 私たちの地域の目指す姿 (受講者の想いを発散させる場)	演習 発表	2
2	地域のリソースと外国 人支援 ～地域のリソースを確 認して外国人支援を考 えよう～	2 (6) 4 (1)(3) 5 (1)	(1) 地域の外国人支援の繋ぎ先 (市役所等行政の担当課、関連のNPO 等) (2) 独学できる日本語学習教材(自習ド リル、e-Learning、遠隔授業等)の紹 介	講義 演習	2
3	コミュニケーション実 習 ～学習支援について、 コミュニケーションを 通して考えよう～	1 (1)(2)(3) 3 (1)(2)(7) 4 (1)(2)(3) (4)(5)(6) 5 (1)	(1) コミュニケーション実習 (それぞれの“ライフ”の共有→作文) (2) 実践に向けたオリエンテーション (3) 実践課題の設定	実習 演習 ディス カッシ ョン	3
グループ実践 ※					
4	実践の振り返り ～振り返りを通して実 践について改めて考え よう～	4 (1)(2)(3) (5)(6) 5 (1)	(1) 実践の振り返り (活動報告)	発表 演習	2
5	日本語交流員として ～長野県の多文化共生 社会を思い描こう～	1 (2) 2 (6)(7)(8) 4 (1)(5)(6) 5 (1)	(1) 研修全体の振り返り (2) 私たちの地域の目指す姿 (再度) (3) 日本語交流員の活躍の場について	ディス カッシ ョン 発表	3

※ 共通の関心のある受講者でグループ作成 → 支援に関するプランニング → 実践 → レポー  
ト → 発表

# 第1章

## 日本語交流員の役割と多文化共生

～初期研修の振り返りを通して改めて考えてみよう～

### この章の内容

- 初期研修受講後の振り返り
- 私たちの地域の目指す姿

### 著者

公益財団法人長野県国際化協会 相談役 春原直美

### プロフィール

- ・長野県多文化共生推進指針改定検討会構成員
- ・文化庁 スタートアッププログラム アドバイザー(豊丘村担当)
- ・日本語教室すずらの会(佐久市)相談役
- ・長野県多文化共生相談センター 総括相談員(センター長)

## 1. 日本語交流員の役割

スキルアップ研修を行うにあたって、初期研修でどんなことを学んだか振り返りましょう。

### ①第1章

【テーマ】日本語交流員の役割と多文化共生～学習者の背景に対する理解～

【内容】外国人を巡る国内外の動き、多文化共生とは、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標、よい支援・日本語教室とは

【確認】日本という大枠から、外国人の様子を学びました。また、多様な文化背景を持つ人たちと、共生するとはどういうことかも考えました。

### ②第2章

【テーマ】長野県、地域の独自性～どんな特徴があり、どんな日本語教室があり、学習者がいるのかを知ろう～

【内容】県・地域の特性、歴史的背景、地域の支援状況、地域日本語教育の実施体制など

【確認】いろんな角度から、在住者の状況を確認しました。県内には、多様な背景を持つ外国人が在住していることを学びました。

### ③第3章

【テーマ】やさしい日本語～日本語交流員として身につけておくべき日本語のスキル～

【内容】外国人とのコミュニケーションと日本語、やさしい日本語の背景と特徴、使い方、生活や日本語の支援・コミュニケーションに必要な日本語

【確認】日本語交流員に必要と考えられる日本語の知識やスキルについて学びました。また、「やさしい日本語」という考え方と使い方について、日本語をやさしくするためのコミュニケーション上の工夫についても学びました。

### ④第4章

【テーマ】多文化コミュニケーション～コミュニケーションから相手の文化を尊重しよう～

【内容】異文化適応の状況とは、人の話を聴くということ、多文化コミュニケーションの実践

【確認】異文化理解とは何か、異文化に出会ったときに、人はどのような状況になるか、「聴く」とはどういうことかを学び、異文化と触れたときのコミュニケーションについて考えました。

### ⑤第5章

【テーマ】日本語交流員として～活動を想定し実践してみよう～

【内容】地域日本語教室との連携、外国人支援の事例、日本語交流員としての実践演習

【確認】地域における日本語学習の課題と日本語交流員の役割について学びました。また、実際に外国人から日本語や生活の相談を受けた場合を想定して演習をしました。

---

## ワーク 1

本講座を受講する前と後で自分自身に変化はありましたか。また、新たな気づきはありましたか。

①各自振り返ったことを元に、グループで話し合しましょう。

②グループで話し合ったことを、全体で共有しましょう。



## 2. 私たちの地域の目指す姿

初期研修について振り返ったところで、ここからは自分が住んでいる地域がどのような姿を目指すのか、多文化共生の視点で考えていきます。そのために、まずは長野県の外国人住民数等、基礎的なデータや外国人住民をめぐる時代背景を改めて確認してみましょう。

### (1) 数値から見る県内在住者の特性

#### ① 県内全体（R元年12月末現在）

【現状】外国人住民数 37,533人（全国で18番目に多い）

121か国・地域の人が77の市町村に在住

【傾向】平成27年以降毎年増加。在留資格の「一般永住者」が全体の4割弱を占めるなど、外国人県民の定住化が進んでいる

#### ② 広域別

【増加】長野地域 +362人 ベトナムからの技能実習生が増えている

【減少】上田地域 ▲1人 減少してはいるが、横ばい

#### ③ 在留資格別・国籍別

在留資格	全県の人数	左記のうち最も多い国籍と人数	
永住	13,287人	中国	4,562人
技能実習 <sup>※1</sup>	6,987人	ベトナム	3,325人 <sup>※2</sup>
定住者	3,883人	ブラジル	1,636人
日本人の配偶者	3,308人	フィリピン	593人
留学	1,870人	中国	502人

※1 外国人技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としております。

（厚生労働省 HPより）

※2 近年の傾向として、全県各地でベトナム人が増えている（対前年 +1,071人）

#### ④ 市町村別にみると一人数の増減

【増加】長野市 +217人

【減少】上田市 ▲69人

【参考】全県 +2,040人

#### ⑤ 市町村別にみると一総人口に占める外国人の割合

【最多】白馬村 11.74% 白馬村はウィンタースポーツが盛んなため、冬季に増加の傾向  
一方、レタス栽培が盛んな川上村は夏季に増加の傾向

【参考】全県平均 1.8%

## (2) 在住者の背景や現状の理解

### ①増加した背景

時期	動き
2015年頃～	技能実習生として来日するインドネシア、ベトナム、中国からの外国人、製造業などで働く日系人が徐々に増加
2019年	改正入管難民法施行 国：外国人の受け入れ・共生のための総合対応策（2018年12月） 対象：新たに受け入れる外国人の他、在留資格を有するすべての外国人 内容：生活者としての外国人に対する支援として、行政・生活情報全般の情報提供・相談を多言語で行う、一元的窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を全国で100か所整備する →長野県多文化共生相談センター設置（2019年10月）
	阿部知事訪越（観光や介護等における人材の育成受け入れ促進実施のため）

### ②来日・来県の背景

<b>【外国人来日・来県する背景】</b> 日本・長野県の事情 × 母国の事情 × 個人の事情
--

\*日本・長野県の事情…受入施策、経済事情、慢性的な人手不足、人口減少、少子高齢、業種による人手不足等\*

\*母国の事情…政情不安定、治安の悪化、不景気、就職先がない等

\*個人の事情…出稼ぎ、結婚、留学、技術の習得、生活の向上のため等

※現在の少子・高齢時代は、日本の生産労働人口の減少に直結します。その打開策として、外国人労働者の受け入れ策があります。（参考：別紙1「海外人材の活用に関するプロジェクト報告」（H30.3月長野県産業労働部労働雇用課作成）

## 3. 県内で日本語を学ぶ（教える）場所

### (1) 日本語学校

留学生が日本語を学ぶ学校で、集中して基本から学びます。県内には、次の市にあります。

・松本市 2校 ・諏訪市 1校 ・長野市 3校 ・上田市 2校

※この他の学校として、大学があります。

### (2) 地域の日本語教室（別紙2）

地域の日本語教室は、留学生だけでなく労働者やその家族、日本語学習が必要な子どもたち等、様々です。また、ボランティアによって運営されていることが多く、外国人にとっては、地域とつながる窓口であるともいえます。

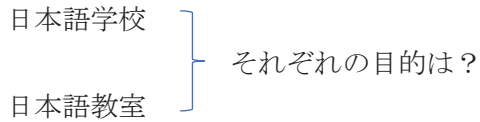
---

## ワーク 2

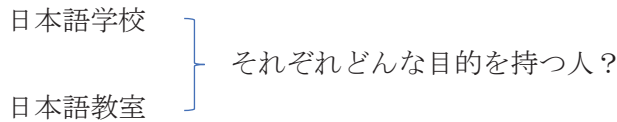
次のことについて、グループで考えてみましょう。  
グループで考えたことを全体で共有しましょう。

### ①目的の違い

日本語学校と日本語教室の目的を考えてみます



### ②日本語を学ぶ人たち



---

## ワーク 3

次のことについて、グループで考えてみましょう。(別紙3、4)  
グループで考えたことを全体で共有しましょう。

- ①日本語学校で教える人はどんな人
- ②日本語教室で支援しているのはどんな人
- ③上記①②の場合には日本語を教える人（日本語学習を支援する人）以外にどんな役割の人がいますか。
- ④日本語交流員としての役割や心構えは（改めて見直しましょう）

## 4. 多文化共生とは

### (1) 国の地域における多文化共生の定義

- ・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと  
(総務省 多文化共生の推進に関する研究会報告書 2006)

### (2) 県の目指すしんしゅう多文化共生新時代の定義

- ・国籍や文化等の違いを認め合い、共に学び、共に地域の活力を想像する社会  
(長野県多文化共生推進指針 2020)

---

## ワーク 4

自分が住んでいる地域が多文化共生という視点で、どのような姿を目指すのかグループで考えてみましょう。

グループで考えたことを全体で共有しましょう。

- ①多文化共生の視点で、「こんな地域だったらいいな」というのはどんな地域ですか。
- ②そこに携わるのはどんな人たちですか。(日本語教師、日本語交流員、外国語ができる住民…)
- ③そのために、何が必要だと思いますか。

### 【参考】

「長野県多文化共生相談センター」の設置について

目的：長野県に在住する外国人の皆さんや、これから長野県での生活を始める皆さんに、安心して暮らしていただくための「生活情報の提供」や「相談対応」をすること

場所：長野市南長野 1485-1 もんぜんぶら座 3 F (TEL 026-219-3068 / 080-4454-1899)

特徴：・15 の言葉で話すことができます

- ・相談は無料です
- ・相談は秘密にします

### 【資料】

別紙 1 海外人材の活用に関するプロジェクト報告

(平成 30 年 3 月：長野県産業労働部労働雇用課作成)

別紙 2 長野県内の日本語教室一覧 (平成 29 年 10 月時点)

別紙 3 日本語教育人材の整理

(文化庁「日本後教育人事の養成・研修のあり方」19 ページ)

別紙 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例

(文化庁「日本後教育人事の養成・研修のあり方」124 ページ)

ワーク 1

本講座を受講する前と後で自分自身に変化はありましたか。また、新たな気づきはありましたか。

①各自振り返ったことを元に、グループで話し合しましょう。

②グループで話し合ったことを、全体で共有しましょう。

ワーク 2

次のことについて、グループで考えてみましょう。

グループで考えたことを全体で共有しましょう。

①目的の違い

日本語学校と日本語教室の目的を考えてみます

日本語学校

日本語教室

} それぞれの目的は？

②日本語を学ぶ人たち

日本語学校

日本語教室

} それぞれどんな目的を持つ人？

**ワーク 3**

次のことについて、グループで考えてみましょう。(別紙3、4)

グループで考えたことを全体で共有しましょう。

①日本語学校で教える人はどんな人

②日本語教室で支援しているのはどんな人

③上記①②の場合には日本語を教える人(日本語学習を支援する人)以外にどんな役割の人がいますか。

④日本語交流員としての役割や心構えは(改めて見直しましょう)

**ワーク 4**

自分が住んでいる地域が多文化共生という視点で、どのような姿を目指すのかグループで考えてみましょう。

グループで考えたことを全体で共有しましょう。

①多文化共生の視点で、「こんな地域だったらいいな」というのはどんな地域ですか。

②そこに携わるのはどんな人たちですか。(日本語教師、日本語交流員、外国語ができる住民…)

③そのために、何が必要だと思いますか。



# 海外人材の活用に関するプロジェクト報告概要

長野県海外人材の活用に関するプロジェクトチーム

## 【背景】

人口減少社会を迎え人材の確保が課題



海外人材の活用も必要

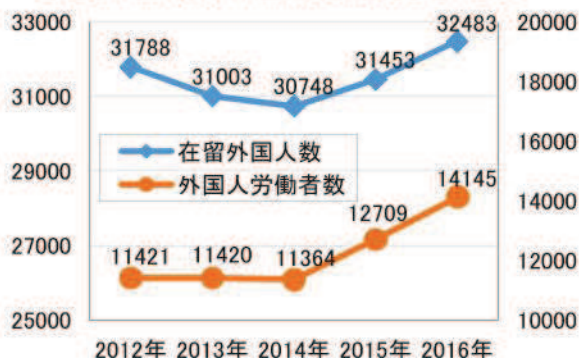
高度人材  
専門人材  
一般労働者  
の活用

※専門人材…技能実習生や技能実習修了後に引き続き特定活動で在留する建設労働者等

## 【海外人材の状況】

### ＜県内外国人数の推移＞

○在留外国人数、外国人労働者数ともに増加



出典：法務省「在留外国人統計」

長野労働局「外国人雇用状況の届出状況」

### ＜全国の留学生の国内就職状況＞

○国内就職率は30%超まで増加

年	2012	2013	2014	2015
卒業留学生数(人)	37,062	37,924	35,807	40,879
国内就職者数(人)	8,722	9,382	9,678	12,325
国内就職率(%)	23.5	24.7	27.0	30.1

出典：日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」

### ＜県内の留学生数＞

○留学生数は4年で1.5倍超

年	2012	2013	2014	2015	2016
留学生数(人)	1,095	1,182	1,317	1,454	1,688

出典：法務省「在留外国人統計」

## 【実態調査】

アンケート調査：対象企業 1,180 社、回答 454 社（うち訪問企業 78 社）、回答率 38.5%

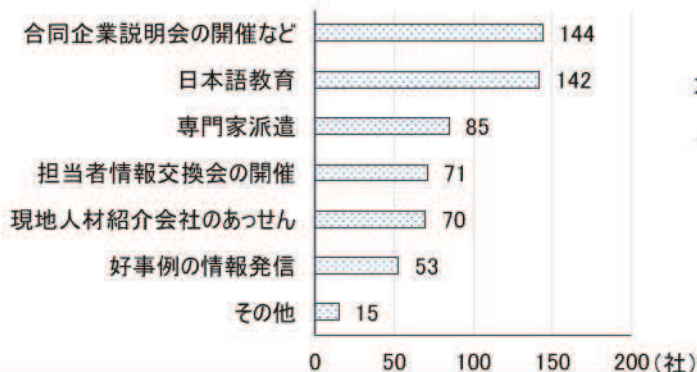
期間 2017年5月20日～2017年8月28日

○高度人材を中心に海外人材を受入れたい企業が多い

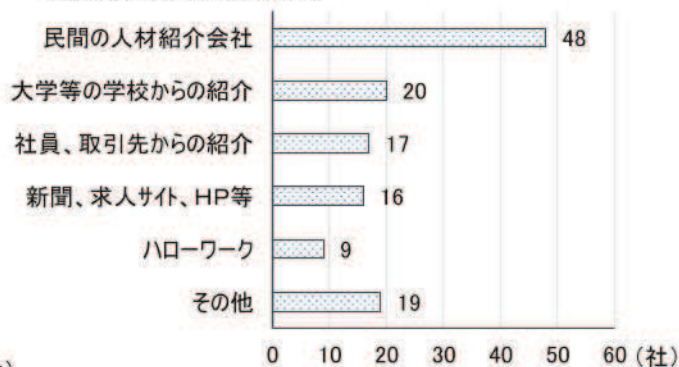
(人材の充足方法)	割合
日本人のみで充足させたい	57.9%
日本人と海外人材で充足させたい	26.8%

(受入れたい人材)	割合
海外人材の受入れは不要	39.4%
高度人材、専門人材の両方を受入れる	21.8%
高度人材のみを受入れる	20.5%

### (海外人材活用のために県に要望する支援策)



### (海外人材の採用経路)



## 【2030年に向けた施策の方向性】

- ・高度人材→留学生の県内企業への定着支援、学校等への留学生受入れ拡大の要請等のほか、産業界の求める人材を確保するための国家戦略特区を提案
- ・専門人材→再入国や高度人材への転換等により、引き続き県内で就労できる規制緩和を提案
- ・一般労働者→ニーズの把握、地域社会への影響を考慮しつつ、慎重に進める
- ・併せて外国人が県内で生活する上で魅力ある環境の整備や、企業・県民の外国人受入れの意識醸成を図る



## 施策の展開

### 【人手不足が顕著な分野での海外人材活用施策の方向性】

① 介護分野	高度	・介護福祉士養成施設への留学生受入れに関し情報等を収集するとともに支援策について検討する ・EPAに基づく介護福祉士候補者は、引き続き制度の趣旨に則り、積極的に受入れる
	専門	・技能実習「介護」における固有要件等制度の詳細を踏まえ、海外人材の活用について慎重に対応する
② 農業分野	高度	・国家戦略特区における農業支援外国人受入事業の全国展開などの動向を注視し、受入れ体制等を検討する
	専門	・技能実習生については、受入れ側、送出し側の双方のニーズを把握し、適正な制度の運用が図られるよう支援する
③ 観光分野	専門	・県内で技能を取得する専門人材について、関連職種を組み合わせ、実習期間を延長させる規制緩和の提案により、人材確保を図る
④ 製造業分野	高度	・AI、IoTなどの新しい技術を活用できる人材が不足しているため、高度人材は積極的に受入れ、産業イノベーションの創出促進を実現する
	専門	・県内で技能を習得した専門人材を、再入国させる規制緩和等の提案により人材確保を図る
⑤ 建設業分野		・インフラの維持管理や災害対応等について、地域に根を下ろして担うことの出来る人材を、将来にわたって確保するため、建設労働者の処遇の改善を計画的に推進し、国内人材による担い手確保を図る
⑥ 林業分野		・他分野より労働条件が厳しいことから、先進事例などの情報収集を行い、海外人材の活用については慎重に検討する。

### 【2018～2022年の施策の展開（例）】

#### 海外人材の活用

##### 1 人材を呼びこむ

- ⑧ 企業と留学生等との出会いの場としてグローバル・キャリア・フェアを県内外（東京等）で開催
- ⑧ EPAに基づく介護福祉士候補者の受入れにあたり、施設が実施する日本語・技術研修などの費用を助成
- ⑧ 技能実習制度の要件緩和と専門技能を有する外国人の農業就労をパッケージとした国家戦略特区を提案
- ⑧ ワーキングホリデーを活用したリゾート地での外国人採用方法の研究

##### 2 人材の定着を図る

- ⑧ 留学生就職促進プログラムの支援、企業情報の発信強化、インターンシップの促進により留学生の就職を支援
- ⑧ 在留資格変更手続（留学→就労）を専門とする行政書士による事務指導を行いビザ取得率の向上を図る
- ⑧ 技能実習生の再入国、在留期間の延長、入国手続きの簡素化、ビザ発給要件の緩和などを国へ提案
- ⑧ 経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や日本語指導が必要な外国籍児童生徒への学習支援等により、将来の海外人材の定着等を促進

##### 3 暮らしを支える

- ⑧ 多言語対応アプリを活用した、外国人県民に向けた県の情報を発信
- ⑧ 日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が多く在籍する学校に教員を加配
- ⑧ 多国籍県民からの生活相談に多言語で対応するため、母国語相談員（くらしのサポーター）を設置



令和2年度 日本語教室一覧

◆ 県が把握している日本語教室の情報を地域別に掲載しています。(令和2年5月13日現在)

番号	10広域	市町村	日本語教室名	開設場所	連絡先		対象者		開設曜日・時間	受講料	申し込み方法			PR(講座の内容・行事等)
					電話番号	メールアドレス	大人	子ども			電話	メール	直接来場	
1	佐久地域	小諸市	小諸日本語教室 夜教室	小諸市相生町3丁目3番3号 小諸市市民交流センター	0267-22-1700 (内線2311)		○	○	土曜日19:00~21:00 (4月~11月)	1年間 500円	○			小諸日本語教室 夜教室と小諸日本語教室 昼教室、どちらでもご都合の良い方に申し込んでください。どちらの教室も、小諸市役所近くにあつて、通いやすいです。大人も子どもも学習できます。
			小諸日本語教室 昼教室	小諸市三和1丁目2番9号 小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター	0267-22-1700 (内線2311)		○	○	木曜日10:00~11:30 (4月~11月)	1年間 500円	○			小諸日本語教室 夜教室と小諸日本語教室 昼教室、どちらでもご都合の良い方に申し込んでください。どちらの教室も、小諸市役所近くにあつて、通いやすいです。大人も子どもも学習できます。
2	佐久地域	佐久市	すずらの会	佐久市取出町183 佐久市野沢会館	090-2483-0277	lkato-planet@ai.wakwak.com		○	土曜日10:00~11:30 (4月第2土曜日~12月第2土曜日まで)	1年間 1000円	○			地域に住む日本語を第一言語としない人を対象に、日本語を支援しているボランティア団体です。1993年にスタートし、26年目を迎えました。日本語学習の他に、日本文化を学ぶ、書道や茶道などの体験学習も行い、楽しく学習活動しています。お子さん連れ可。(託児あり)
3	佐久地域	軽井沢町	I&K主催日本語教室	北佐久郡軽井沢町大字長倉2353-1 軽井沢町中央公民館	0267-45-4101	info@iakaruizawa.com		○	木曜日10:00~12:00 (変更の場合があるので、事前に連絡をしてください)	1回 500円	○	○		国際交流を目的としてボランティアが開催する日本語教室です。
4	佐久地域	御代田町	外国籍住民のための日本語教室	北佐久郡御代田町馬瀬口11901-1 エコールみよた	0267-32-3194	youzi19471111@yahoo.co.jp		○	日曜日(月4回) 14:00~15:30	1ヶ月 100円	○	○		・レベル別(4クラス)学習 ・教材が貸与になるので教材のお金はいりません。
5	上田地域	上田市	みのりの会	上田市村木町1-2-2 うえだ市民プラザがゆう	0268-27-4905			○	土曜日13:00~15:00(祝祭日除く)	無料	○	○		・学習者のスキルに応じて対応 ・日本語能力試験受験者OK
6	上田地域	上田市	ゆうあいまるこ	上田市丸子1600-1 上田市社会福祉協議会丸子地域活動センター	0268-43-3580			○	土曜日10:00~12:00	1年間 500円	○			yuaimaruko.blog.fc2.com
7	上田地域	上田市	ふれあい日本語教室	上田市中央3-5-1 上田市ふれあい福祉センター	080-5144-0805			○	日曜日10:00~12:00	1年間 500円	○			現在、ご連絡いただいても受講生多数のためお受けできない場合があります。
8	上田地域	上田市	上小日本語講座	上田市上田原1640 上田創造館	090-1215-5561	jk2tana@hotmail.com		○	日曜日(月3回) 13:30~15:00	無料	○	○	○	どなたでもお気軽にご参加ください。
9	上田地域	上田市	インドネシア ジャヤ (Indonesia Jaya)	長野県上田市中之条1095-26 千曲町自治会館・集会所	080-4451-9901			○	土曜日10:00~11:00	無料	○	○		インドネシア国籍の子供たちに対して、学校の宿題サポートを始めとする日本語学習支援しています。またインドネシアや日本の文化等についての学びの支援もしています。
10	上田地域	東御市	「あいえお」の会	東御市東288-4 東御市中央公民館	0268-62-4551	kumiko-odagiri@gmail.plala.or.jp		○	月曜日13:30~15:00	1年間 1000円	○	○	○	
11	諏訪地域	岡谷市	(公財)おみや文化振興事業団 国際交流センター 日本語教室	岡谷市中央町1-11-1 イルンプラザ3階 生涯学習館(カルチャーセンター)	0266-24-3226	oiea@oiea.jp		○	月曜日 19:00~20:30	無料	○	○		生活支援のための日常会話を教えています。
12	諏訪地域	岡谷市	日本語ボランティア教室「ふれあい」	岡谷市長地権現町4-11-50 諏訪湖ハイツ	080-5656-3757			○	日曜日10:30~12:00	1ヶ月 200円	○		○	春と秋にお茶会、12月に交流会(各国のお国自慢料理を作って食事会をする)
13	諏訪地域	諏訪市	諏訪日本語教室	諏訪市湖岸通り5-12-18 諏訪市公民館	080-7748-6550			○	土曜日13:30~15:00	1回 300円	○		○	日本語能力試験も対応。日本語のレベル別グループ学習。
14	諏訪地域	諏訪市	日本語学習支援さくら会の会	諏訪市小和田19-3 諏訪市総合福祉センター『さくら小路いきいき元気館』3F	090-1543-4400	sandy.akhn@gmail.com		○	日曜日10:00~12:00	1ヶ月 500円	○	○	○	技能実習生・研修生・定住者の学習ニーズ(日本語能力検定試験対策、ビジネス日本語、日常会話)に対応して学んでいます。地域の人々との共生を図るため、お花見など異文化交流会があります。楽しいさくら会の会です。
15	諏訪地域	茅野市	茅野かけはし	茅野市仲町14-7 カトリック茅野教会	090-7949-3179			○	土曜日10:00~12:00	1ヶ月 100円	○		○	・対象は地域在住の外国籍の方 ・レベルは入門から日本語能力試験N1まで ※会場はカトリック茅野教会またははちの地区コミュニティセンターのどちらかを利用して行っています。
				茅野市塚原1-9-16 ちの地区コミュニティセンター	090-7949-3179			○	土曜日10:00~12:00	1ヶ月 100円	○		○	
16	諏訪地域	茅野市	日本語カフェリぼん	茅野市宮川4552-2 茅野市中央公民館	0266-72-7426	harunyan3jp@yahoo.co.jp		○	金曜日19:00~21:00 (祝祭日除く)	1回 100円	○	○	○	日本語で多文化交流
17	諏訪地域	茅野市	日本語教室	茅野市塚原2-5-45 茅野市ひとまちプラザ	0266-72-2101 (内線034)	shogaigakushu@city.chino.lg.jp		○	日曜日13:00~15:00	無料	○	○		初めての方は茅野市教育委員会 生涯学習課(0266-72-2101内線034)までご連絡ください。
18	諏訪地域	富士見町	富士見町日本語教室	諏訪郡富士見町富士見3597-1 富士見町コミュニティプラザ	0266-62-7900	0145@town.fujimi.lg.jp		○	水曜日16:00~18:00 金曜日19:00~21:00	無料	○	○		
19	上伊那地域	伊那市	ゆいインターナショナル	伊那市若宮7380-261	090-9359-8858	inainaka@valley.ne.jp		○	日曜日10:00~11:30	1回 200円	○	○	○	
20	上伊那地域	伊那市	伊那日本語教室 さくら組	伊那市荒井3500-1「いなっせ」(生涯学習センター)401・402				○	さくら組 木曜日13:00~14:30 土曜日 14:30~16:00 日曜日 10:00~11:30 さくら組ジュニア(子ども) 14:00~15:30	1回200円(ジュニアクラスは無料)	○		○	大人のクラスでは、初心者から日本語検定受験を目指す方まで様々なレベルの学習者がいます。ジュニアクラスでは、小・中学生の日本語指導や教科補習をしています。
21	上伊那地域	駒ヶ根市	地球人ネットワークinこまがね 日本語教室	駒ヶ根市梨の木2-25 ふれあいセンター内ボランティアセンター	0265-81-5900			○	火曜日13:30~15:00 水曜日19:00~20:30 土曜日10:00~11:30	1年間 500円	○			HP (https://chikyujinetwork.wixsite.com/komagane-nihongo)、Facebook(https://ja-jp.facebook.com/chikyujinetwork/)、Instagram(https://www.instagram.com/chikyujinetwork/)
22	上伊那地域	駒ヶ根市	中国帰国者生活支援 日本語教室	駒ヶ根市梨の木2-25 ふれあいセンター	0265-83-6008			○	毎月1回 日曜日14:00~16:00	無料	○		○	
23	上伊那地域	辰野町	日本語教室	辰野町大字伊那富2674-1(辰野町ボランティアセンター)	0266-41-5558	volunteer@tatsunomachijp		○	第2水曜日18:30~20:00 第3土曜日9:00~11:30	無料	○	○	○	日常会話ができるようになることを目的としています。
24	上伊那地域	箕輪町	箕輪町日本語教室	上伊那郡箕輪町大字箕輪10291	0265-79-4107			○	毎月3回 土曜日13:00~15:00	1年間 3000円	○		○	皆さまのニーズにあった指導をします。(日本語能力試験対応。日常会話にも対応できます。)

番号	10広域	市町村	日本語教室名	開設場所	連絡先		対象者		開設曜日・時間	受講料	申し込み方法			PR(講座の内容・行事等)
					電話番号	メールアドレス	大人	子ども			電話	メール	直接来場	
25	南信州地域	飯田市	好友会 竜丘日本語教室	飯田市桐林505 竜丘公民館	0265-26-9303		○	○	日曜日13:30~15:30	無料	○	○	○	どなたでも歓迎です。是非どうぞ。
26	南信州地域	飯田市	Hand in Hand(ハンド イン ハンド)和楽	飯田市白山町3丁目5-10 和楽	0265-24-1146		○	○	土曜日、日曜日 13:30~15:30	無料	○	○	○	国籍、宗教、年齢問わず、どなたでも気軽にいらしてください。
27	南信州地域	飯田市	わいわいサロン	飯田市青菱町139 飯田市公民館	0265-22-1132	icco01gkr1@city.ii da.nagano.jp	○	○	木曜日10:00~12:00	無料	○	○	○	夜間の教室も随時開催しております(開催場所や時間など、詳しいことは飯田市公民館へお問い合わせください TEL0265-22-1132)
28	南信州地域	豊丘村	だんだんにほんご	下伊那郡豊丘村神福369 豊丘村交流学習センターゆめあて	0265-35-9066		○		月2回 木曜日 19:00~	無料	○	○	○	毎回テーマを決めて、日本語でおしゃべりをして、だんだん日本語を身につけましょう。
29	南信州地域	阿智村	にほんごカフェ~みんなのにほんご~	下伊那郡阿智村駒場763 ゲストハウス みんなのいえ	0265-49-8401	info@minna-no- ie.net	○	○	毎月最終日曜日 13:30~15:30	学習した 人: 300円 (テキスト、飲み物、場所)	○	○	○	毎回テーマに沿って集まったみんなで日本語で話をします。日本人サポーターが毎回教員参加して行っているので、地域の中で交流ができます。サポーターは「やさしい日本語」を使う練習になります。
30	木曾地域	大桑村	日本語教室	木曾郡大桑村野尻1435-7(野尻地区館)	0264-55-1020	syakyo@vill.ooku wa.nagano.jp	○	○	毎月第2・4土曜日(原則) 10:00~12:00	無料	○	○	○	受講者については大桑村在住の方のみでお願いします。
				木曾郡大桑村野尻2512-1(文庫モモ)	0264-55-1020	syakyo@vill.ooku wa.nagano.jp	○	○	毎月第2・4土曜日(原則) 10:00~12:00	無料	○	○	○	受講者については大桑村在住の方のみでお願いします。
31	松本地域	松本市	中儀にほんごひろば	松本市出川1-5-9 庄内地区公民館	0263-24-1811		○		日曜日10:00~12:00	無料	○	○	○	開設から今年でちょうど10年目を迎えました。季節のイベントをやっています。(クリスマス、七夕等)
				松本市並柳4-5-3 長野県並柳団地集会所	0263-24-1811		○	○	日曜日10:00~11:30	無料	○	○	○	
32	松本地域	松本市	松本みんなのにほんご教室	松本市中央1-18-1 松本市中央公民館(Mウイング)	0263-32-1132		○	○	月曜日・木曜日9:30~12:30	有料	○	○	○	テキストを使って積み重ねて学ぶ教室です。
33	松本地域	松本市	ヤングにほんご教室	松本市中央1-18-1 松本市中央公民館(Mウイング)	0263-32-1132	young.japanese.cla ss@gmail.com	○	○	月曜日・木曜日 18:00~20:00	1回 300円	○	○	○	以下のサイトより、支援の様子をご覧になれます。 <a href="https://ja-jp.facebook.com/NihongoClassesInMatsumoto/">https://ja-jp.facebook.com/NihongoClassesInMatsumoto/</a>
34	松本地域	松本市	なんなん日本語講座	松本市芳野4-1 なんなんひろば	0263-26-1083		○	○	月曜日19:00~20:30	無料	○	○	○	
35	松本地域	松本市	松本市中央公民館日本語講座	松本市中央1-18-1 松本市中央公民館(Mウイング)	0263-32-1132		○		火曜日19:00~20:30	無料	○	○	○	いろいろなレベルやニーズの人がグループにわかれ、会話中心で楽しく勉強しています。
36	松本地域	松本市	芳川日本語教室	松本市野満東2丁目10番1号 芳川公民館	0263-58-2034		○	○	木曜日19:30~21:00	無料	○	○	○	地域の人のつながりをもてる家庭的な雰囲気のある教室です。年に2回パーティーもします。
37	松本地域	松本市	松本市波田日本語教室	松本市波田4417-1 波田支所内	0263-92-2268		○	○	土曜日19:30~21:00	無料	○	○	○	毎年12月にランチパーティーを開催しています。
38	松本地域	松本市	木曜午前ボランティア日本語教室	松本市中央1-18-1 松本市中央公民館(Mウイング)	0263-32-1132		○	○	木曜日10:00~11:30	無料	○	○	○	いろいろなレベルやニーズの人がグループにわかれ、会話中心で楽しく勉強しています。
39	松本地域	松本市	留学生並びに外国籍子弟のための日本語教室	松本市元町3-7-1 城東公民館	080-3172-2875	kokusai@city.mat sumoto.lg.jp	○	○	お問い合わせください	無料	○	○	○	誰でもお越しください。
40	松本地域	松本市	松本日本語カフェ「Mカフェ」	松本市芳野4-1 松南地区公民館	(日本) 080-1274-2526 (英語) 080-6939-0344		○	○	第4土曜日9:45~12:00 (途中からでも大丈夫です)	無料	○	○	○	多文化共生をテーマに、日本語や各国のゲーム・歌・ダンス・料理・クラフトなどの文化紹介をして、交流しています。国を問わず、「心の近所さん」を楽しみましょう。
41	松本地域	松本市	日本語学習サロン「日本語いろいろ」	主に松本市旭2-11-13 安原地区公民館(変更有)	090-5784-2175 090-4462-6615	j.o.terash@gmail.c om	○		お問い合わせください	無料 (行事によっては有料)	○	○	○	自分たちの住む地域を知ったり、生まれた国のことを発信する内容です
42	松本地域	塩尻市	楽しい日本語講座	塩尻市大門七番町4-3 塩尻総合文化センター	0263-52-0280		○	○	日曜日10:00~12:00	無料	○	○	○	休講日等については、市のHPをご確認ください。 ( <a href="https://www.city.shiojiri.lg.jp/kurashi/kakushusodan/nihongo.html">https://www.city.shiojiri.lg.jp/kurashi/kakushusodan/nihongo.html</a> )
43	松本地域	安曇野市	安曇野市豊科日本語教室	安曇野市豊科4030-4 ささえあいセンターにじ	0263-72-2348		○	○	日曜日10:00~12:00	無料	○	○	○	授業はそれぞれの方の希望に合わせてスタッフとの1対1で行います。
44	松本地域	安曇野市	安曇野市穂高日本語教室	安曇野市穂高5047 穂高公民館	0263-71-2466		○	○	土曜日14:00~16:00	無料	○	○	○	
45	松本地域	安曇野市	安曇野市三郷日本語教室	安曇野市三郷明盛4810-1三郷公民館	0263-71-2466		○	○	土曜日19:00~21:00	無料	○	○	○	
46	松本地域	安曇野市	安曇野市堀金日本語教室	安曇野市堀金鳥川2750-1 堀金公民館	0263-71-2466		○	○	日曜日19:00~21:00	無料	○	○	○	
47	松本地域	安曇野市	AIN日本語教室	長野県安曇野市穂高4303-1 ウェルカムカトマンス	090-1869-9547	azumino.kokusai.k net@yahoo.co.jp	○	○	火曜日15:00~16:00	無料	○	○	○	
48	オアフ州地域	大町市	外国人のための日本語教室	大町市大町1601-2 大町公民館	0261-22-9988	pnb- omachi@city.oma chi.nagano.jp	○		水曜日19:00~21:00	無料	○	○	○	生活に必要な日本語を支援するとともに、能力に応じ、日本語のテキストを使用しながらマンツーマン又はグループ指導を行う。年数回交流会を開催している。
49	オアフ州地域	松川村	まつかわ日本語教室	北安曇郡松川村84-1 ずすの音ホール	0261-62-2481	kouminkan@vill.m atsukawa.nagano.jp	○		金曜日19:30~	1年間 500円	○	○	○	本教室は日本語能力試験の学習を行っています。
50	オアフ州地域	池田町	池田町日本語教室	北安曇郡池田町大字池田3338-1 池田町交流センターかえで	0261-62-2058	gakushuu@town.ik eda.nagano.jp	○	○	木曜日19:30~21:00	無料	○	○	○	
51	オアフ州地域	白馬村	日本語教室	北安曇郡白馬村北城7025 白馬村保健福祉ふれあいセンター	0261-72-7230		○		不定期水曜日 10:00~11:00 19:00~20:00	1回 100円	○	○	○	

番号	10広域	市町村	日本語教室名	開設場所	連絡先		対象者		開設曜日・時間	受講料	申し込み方法			PR(講座の内容・行事等)
					電話番号	メールアドレス	大人	子ども			電話	メール	直接来場	
52	長野地域	長野市	外国人のための日本語教室	長野市大字鶴賀緑町1596番13 中部公民館	026-234-1883	tyubu-ph@city.nagano.lg.jp	○		火曜日10:00~11:30 (4/14~全36回)	無料 (テキストは有料)	○	○	○	長野市に在住・在勤の方が対象です。日本語を初めて学ぶ方を歓迎します。
53	長野地域	長野市	長野市国際交流コーナー 外国人のための日本語教室	長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座3F 長野市国際交流コーナー	026-223-0053	kokusai@monzen-plaza.com	○		月曜日・火曜日・木曜日・ 金曜日・土曜日 10:30~12:30 13:30~15:30	無料	○	○	○	年2回(春・秋)野外イベントを開催しています。
54	長野地域	長野市	長野県日中友好協会帰国者交流センター 日本語教室	長野市中御所岡田町166-1 長野県日中友好協会内	026-224-6517	jcfan@mx1.avis.n.ej.jp	○		月曜日・火曜日・水曜日 9:30~11:30	無料	○	○	○	中国帰国者の大人のみです。
55	長野地域	須坂市	日本語教室	須坂市大字須坂747-1 須坂市中央公民館	026-245-1598		○		毎月(8月除く)第1~3水曜日 13:30~15:00	1回200円 ※月3回参加したときは1か月500円	○			1対1での学習ができます。
56	長野地域	千曲市	日本語教室	千曲市粟佐1301 千曲市人権ふれあいセンター	026-273-3693		○	○	第2・4日曜日 10:30~12:30	無料	○		○	7月と2月に交流会を行っています。
57	長野地域	千曲市	八幡日本語教室	千曲市大字八幡3311 八幡公民館	026-273-1111 (内線4113)		○	○	金曜日13:30~15:30 (1,2,8月を除く)	無料	○		○	勉強の後お茶会(参加自由)もあります。
58	長野地域	高山村	日本語教室	上高井郡高山村高井4972 高山村公民館	026-214-9762		○		年5回 未定	無料	○			対象は村内の大人のみ。年5回で不定期で開催しております。(詳しいことは公民館へ聞いてください。)
59	北信地域	中野市	日本語教室	中野市三好町一丁目4番27号 中野市中央公民館	0269-22-2691		○	○	火曜日10:00~12:00 第2・4日曜日19:00~21:00	無料	○		○	市内にお住まいの外国出身の方が日常会話や、簡単な読み書き、日本の習慣などを学べます。
60	北信地域	山ノ内町	日本語教室(PUAN)	山ノ内町大字佐野	090-4152-5837	puan@hotmail.co.jp	○	○	随時開催	無料	○	○		ご相談ください。
61	北信地域	山ノ内町	山ノ内町日本語教室	下高井郡山ノ内町大字平穏4015-1 山ノ内町文化センター	090-1705-6250	kobays@joy.ocn.n.ej.jp	○	○	お問い合わせください (ご希望をお伝えください)	無料	○	○		この教室では2つの目的で学ぶ方を支援しています。日常生活に必要な日本語を学びたい方、日本語能力試験合格を目指す方
62	北信地域	木島平村	ふれんどりい日本語教室	下高井郡木島平村上木島1762 木島平村農村交流館	0269-82-2041	jinken@vill.kijimadaira.lg.jp	○		水曜日20:00~22:00	無料	○	○		

### 3 日本語教育人材の整理

2 課題の(1)①「多様な教育目的や学習者のニーズ等に対応する幅広い教育内容が示されているが、様々な活動分野や役割に応じた資質・能力や教育内容は示されていない。」を踏まえ、本報告においては、日本語教育人材を活動分野、役割、段階別に整理することとした。

なお、ここで挙げる日本語教育人材は、主として日本語学習を希望する者に対して、「日本語を教える／日本語学習を支援する」活動を行う者を対象<sup>15</sup>としている。

#### (1) 活動分野<sup>16</sup>

##### ①国 内

「生活者としての外国人」をはじめ、大学や日本語教育機関において日本語を学ぶ留学生、日本語指導が必要な児童生徒等、就労を希望する在留外国人や研修生、技能実習生、難民や高度人材などに対する日本語教育

##### ②海 外

海外の初等・中等・高等教育機関において外国語の教科として日本語を学ぶ学生、民間の教育機関やコミュニティースクールなどで日本語・日本文化を趣味・教養として学ぶ者、日系人及びその家族に対する継承語としての日本語教育や、現地日系企業や日本と関わりのある企業で働いている、あるいは働くことを希望する者、日本への留学を目指す者などに対する日本語教育

#### (2) 役 割

日本語教育人材の役割を次の三つに整理することとする。

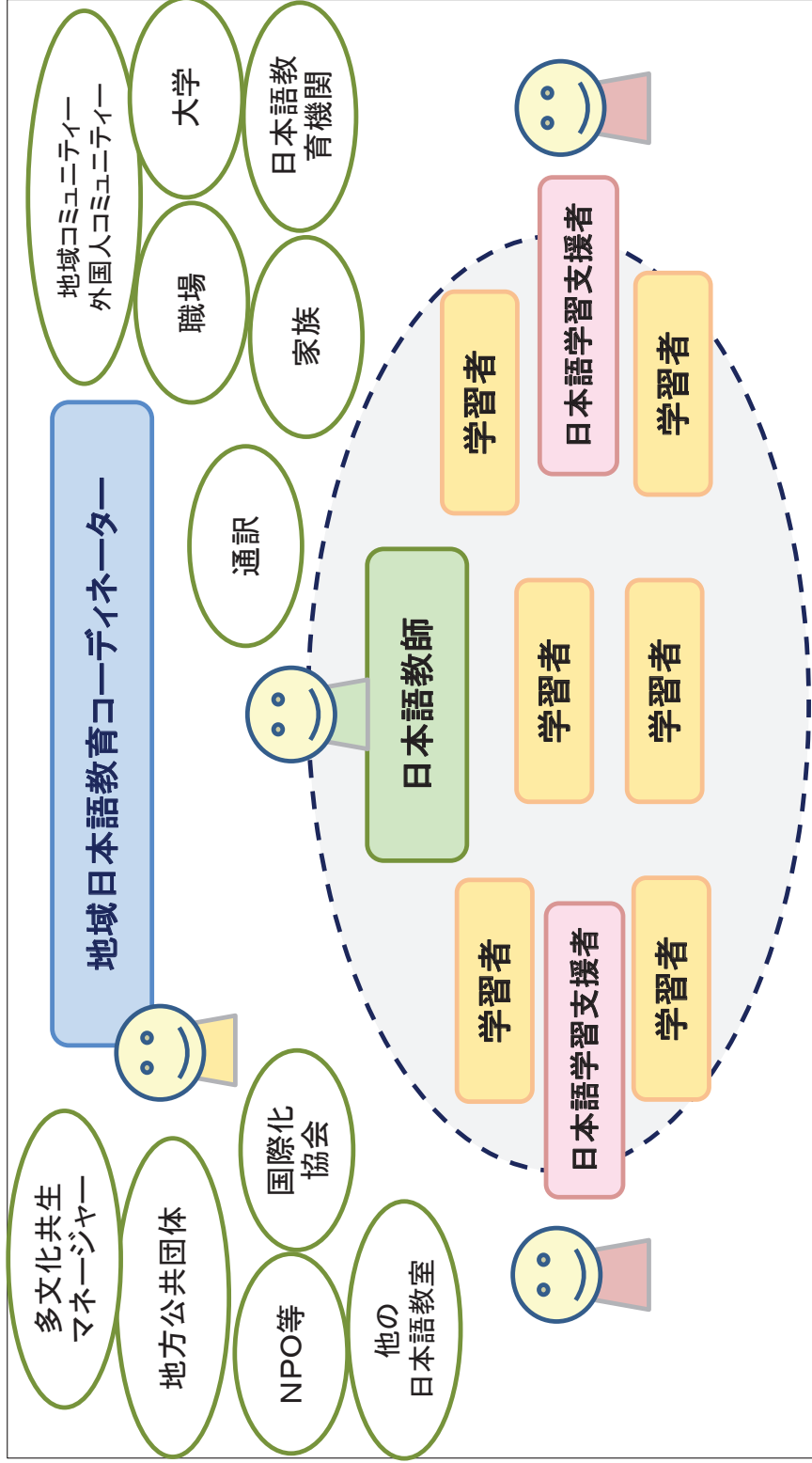
① 日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者
②日本語教育コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者
③日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

<sup>15</sup> 地域における市民活動としては「日本語を教える／学ぶ」こと以外にも多様な活動があり、それに関わる人材は広範であり、多様である。

<sup>16</sup> 活動分野については、本報告では「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等について検討を行うこととし、就労を希望する在留外国人や難民、海外については平成30年度以降に引き続き検討を行う予定である。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。（出典「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」P124）

## 第2章

# 地域のリソースと外国人支援

～地域のリソースを確認して外国人支援を考えよう～

この章の内容

- 地域の外国人支援の繋ぎ先  
(市役所等行政の担当課、関連のNPO等)
- 独学できる日本語学習教材(自習ドリル、e-Learning、遠隔授業等)の紹介

著者

公益財団法人長野県国際化協会 相談役 春原直美

プロフィール

- ・長野県多文化共生推進指針改定検討会構成員
- ・文化庁 スタートアッププログラム アドバイザー(豊丘村担当)
- ・日本語教室すずらの会(佐久市)相談役
- ・長野県多文化共生相談センター 総括相談員(センター長)

著者

上田女子短期大学 総合文化学科 学科長 大橋敦夫

プロフィール

上智大学文学部国文学科、同大学院国文学博士課程単位取得退学、専攻は国語史。近代日本語の歴史に興味を持ち、「外から見た日本語」の特質をテーマに日本語教育に取り組む。共著に『新版文章構成法』(東海大学出版会)『長野県方言辞典』(信濃毎日新聞社)『魅せる方言 地域語の底力』(三省堂)などがある。

## ～地域の外国人支援繋ぎ先～

### 1. インターネットを利用した情報提供

#### (1) 長野県多文化共生推進メインページ（HP）

- ・多言語情報
- ・多文化共生事業について
- ・多言語で案内している県のサービス
- ・緊急情報（多言語）、防災情報
- ・新しく長野県に住む外国出身の方のための生活ガイドブック
- ・医療機関等の情報
- ・日本語教室情報
- ・支援・交流団体等の情報
- ・各地のイベント情報
- ・その他

#### (2) 長野県多文化共生相談センター（HP、15言語の機械翻訳あり）

（公財）長野県国際化協会（HP）

- ・市町村外国人住民相談窓口（別紙）
- ・市町村多文化共生担当課一覧
- ・地域情報
- ・支援・交流団体等の情報
- ・各地のイベント情報
- ・その他

### 2. 地域のリソースと外国人支援

- ・支援体制及び自身が活動する地域の特性を理解して、地域の実情に合った活用をしてください。

### 3. 個人情報の管理について

- ・個人情報の管理に当たって、漏えい防止などの措置を講ずるとともに、正確なものに保ちます。また、保有する必要がなくなった個人情報は、確実かつ速やかに抹消します。

～独学できる日本語学習教材(自習ドリル、e-Learning、遠隔授業等)の紹介～

## 1. 定番

- (1) 日本語読解学習支援システム「リーディング チュウ太」  
〔解説書〕河村よし子『チュウ太の虎の巻 日本語教育のためのインターネット活用術』  
(くろしお出版 2009.11)

## 2. IT・通信による日本語教育

- (1) 独立行政法人 国際交流基金 関西国際センター
  - ・ J F にほんご eラーニング みなと
  - (まるとと日本語オンラインコース, ひらがなA1自習コース, カタカナA1自習コース, 漢字A1-1自習コースなど)
  - ・ まるとと+
  - ・ HIRAGANA Memory Hint
  - ・ KATAKANA Memory Hint
  - ・ KANJI Memory Hint 1, 2, 3
- (2) 学校法人 江副学園 新宿日本語学校
  - ・ 遠隔地をつなぐ授業
- (3) 名古屋大学 国際言語センター
  - ・ とよた日本語eラーニング
  - ・ 日本語を動画で学ぼうー反転授業のための動画
  - ・ 動画で学ぶビジネス日本語
- (4) 京都教育大学 外国人の子どもの教育を考える会
  - ・ You Tubeによる多言語対応版算数・数学動画コンテンツ
- (5) 宮崎大学 語学教育センター
  - ・ にほんごさるく
- (6) 角南北斗 (フリーランス)
  - ・ かいごのご!
  - ・ 外国出身保護者のための幼稚園・保育園の連絡帳を書こう!
  - ・ 経済のにほんご
  - ・ 外国につながりを持つ中高生のための学習語彙用例集

<「やさしい日本語」の支援・参考ツール>

- ・ NHK「NEWS WEB EASY」
- ・ 減災のための「やさしい日本語」
- ・ やんしす (YAsashi i Nihongo Sien System)
- ・ 横浜市「やさしい日本語での情報発信について」
- ・ 「にほんごこれだけ!」サポートサイト



令和2年度 外国人住民相談窓口

団体名	名称及び設置部署名	対応言語	時間	電話番号
長野市	国際交流コーナー (商工観光部 観光振興課 インバウンド・国際室)	韓国	毎月第2火 14:00～17:00	・国際交流コーナー 026-223-0053  ・インバウンド国際室 026-226-4911(内線2139) 026-224-5447(直通)
		タガログ語	毎月第3火 14:00～17:00	
		タイ語	毎月第4火 14:00～17:00	
		中国語	10:00～18:00(日曜日、第1、3水曜日を除く)	
		英語	月～木 8:30～17:15 金 8:30～12:30	
松本市	多文化共生プラザ (総務部 人権・男女共生課)  ※相談対応窓口の曜日と時間は変更 することがあるので、事前に お問い合わせをお願いします。	ポルトガル語	月 16:00～22:00	0263-39-1106(直通)
		中国語	第1・3・5水 9:00～17:00 木 18:00～22:00	
		タイ語	土 13:00～15:00	
		タガログ語	(予約制)	
		英語	月 9:00～17:00 火 9:00～22:00 木 9:00～17:00 金 17:00～22:00	
		・上記以外の言語 (翻訳アプリ) ・やさしい日本語	毎日9:00～22:00 (土日祝9:00～17:00)	
		ポルトガル語相談 (地域づくり部 市民相談課 市民相談担当)	ポルトガル語	
上田市	多言語相談ワンストップセンター (外国人住民相談案内) (市民まちづくり推進部 人権男女共生課 多文化共生担当)	ポルトガル語	月～金 9:00～17:00	0268-75-2245(直通)
		英語		
		スペイン語		
		中国語		
岡谷市	外国人相談窓口 (公益財団法人おかや文化振興事業団 国際交流センター)	英語	月～金 9:00～16:00	0266-24-3226(直通)
		中国語	火 8:30～15:30 木 9:00～15:00	
		ポルトガル語	水 9:00～15:00	
飯田市	外国語相談窓口 (市民協働環境部 男女共同参画課 多文化共生係)	ポルトガル語	火・木 13:00～17:00	0265-22-4511(内線5101)
		中国語	月・火・木・金 13:00～17:00	
		英語・タガログ語	(原則)水・金 13:00～17:00	
		ベトナム語	木 9:00～12:00	
諏訪市	外国籍市民相談窓口 (企画部 地域戦略・男女共同参画課 地域支援係)	ポルトガル語	月・金 9:00～14:00	0266-52-4141
小諸市	外国籍市民くらしの相談窓口 (市民生活部 人権政策課)	中国語	月～金 8:30～17:15(予約制)	0267-22-1700(内線2311)
		タガログ語・英語		
駒ヶ根市	駒ヶ根市外国語相談窓口 (総務部 企画振興課 地域振興係)	ポルトガル語	月 13:00～17:00 水 8:30～12:00	0265-83-2111
		英語	月～金 8:30～17:15	
		中国語	月～金 8:30～17:15(予約制)	
茅野市	外国籍市民相談 (教育委員会 生涯学習課 生涯学習係)	ポルトガル語	毎月1回原則として第3木曜日 (相談日は生涯学習課へ確認してください) 10:00～16:00(12:00～13:00除く)	0266-72-2101(内線634)
		タガログ語		
		英語		
		中国語		
		日本語		
塩尻市	外国籍市民相談窓口 (市民生活事業部 市民課市民係)	日本語	原則として第1、3、4、5、土曜日、第2日曜日 (開催日は生涯学習課へ確認してください。) 15:00～16:00	0266-75-0633(茅野市ひとまちプラザ) 0266-72-2101(内線634) 相談前に事前連絡(090-8846-0491)
		※日本語以外の言語 でも相談に応じます。		
佐久市	定住外国人支援相談窓口 (企画部 移住交流推進課 交流推進係)	ポルトガル語	月～金 8:30～17:15	0263-52-0280(内線1196)
		タイ語	水 13:00～17:00	
		ポルトガル語	月 8:30～12:30	
千曲市	教育委員会 生涯学習課 生涯学習係	中国語	月～金 8:30～17:00	0267-62-3283(直通)
		英語		
		日本語		
東御市	市民生活部 生活環境課 生活安全係	スペイン語	月～金 9:00～16:00	026-273-1111(内線4113)
		ポルトガル語		
安曇野市	地域づくり課 市民相談室 (市民生活部 市民課 市民担当)	ポルトガル語	月～金 8:30～17:15	0268-64-5896(直通)
南牧村	住民課 1階窓口	日本語	月～金 8:30～17:15	0263-71-2000
		上記以外の72言語 (翻訳機にて対応)		
下諏訪町	住民環境課 生活環境係	日本語	月～金 8:30～17:15(予約制)	0267-96-2211
箕輪町	外国籍住民生活相談窓口 (総務課 総務係)	ポルトガル語	月～金 8:30～17:00	0266-27-1111(内線143)
		スペイン語		
		英語		
高森町	健康福祉課 福祉係	日本語	月～金 8:30～17:15	0265-79-3111(内線199)
阿智村	民生課 福祉係	中国語	月～金 8:30～17:15	0265-35-3111
下條村	多文化共生総合相談窓口 総務課 総務係	中国語	火 18:00～19:00 金 11:00～14:00	0265-43-2220(内線224)
		英語	月～金 8:30～17:15	
白馬村	総務課	英語	月～金 8:30～17:00	0260-27-2311

○ 実施市町村数 21市町村 (内多言語対応市町村18市町村、日本語＋翻訳機等3)

○ 言語別相談箇所数 延べ55箇所 (ポルトガル語13、英語12、中国語10、タガログ語5、スペイン語3、タイ語3、韓国語1、ベトナム語1、日本語・やさしい日本語7)

## 第3章

### コミュニケーション実習

～学習支援について、コミュニケーションを通して考えよう～

---

この章の内容

- コミュニケーション実習  
(それぞれの“ライフ”の共有→作文)
- 実践に向けたオリエンテーション
- 実践課題の設定

著者

武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 准教授 神吉宇一

プロフィール

九州・小倉出身。社会人のキャリアを小学校教員から始め、正規非正規 30 以上の職を経て 2013 年から大学教員に。2016 年 4 月より現職。本務以外に社会貢献活動として、日本語教育学会副会長、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員、文化庁委嘱地域日本語教育アドバイザーを始め、委員等多数。主な著書に、『Education Abroad: Bridging Scholarship and Practice』(2020, Routledge, 共著), 『チャレンジ! 多文化体験ワークブック』(2019, ナカニシヤ出版, 共著) 他多数。

## 1. 日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が発表している『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』には、日本語教育に携わる人に共通して求められる基本的な資質・能力に関して、以下の3点を挙げています。

- (1) 日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること。
- (2) 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。
- (3) コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること。

第3回の研修では、特に上記の(3)に焦点を当てて研修を進めていきます。

## 2. コミュニケーション能力とは

問：コミュニケーションに長けている人というのは、どんな人でしょうか？

専門的には、コミュニケーション能力に関して、さまざまな定義がなされています。日本語教育でよく引用されるのは、カナールさん、スウェインさんという北米の研究者が1980年代に定義したコミュニケーション能力です。

それによると、コミュニケーション能力には以下の4つの要素が含まれていると言われています。

- ・ 文法能力 (grammatical competence)
- ・ 社会言語能力 (sociolinguistic competence)
- ・ 談話能力 (discourse competence)
- ・ ストラテジー能力 (strategic competence)

文法能力とは、語彙や表記、音声の能力も含んだ、言語そのものに関する能力です。これは主に「正確さ」に関係します。社会言語能力とは、その社会の中での文化や人間関係、場面、状況等によってことばを「適切に」使い分ける能力です。敬語を考えてみるとわかりやすいでしょう。敬語は、文法的な正しさだけでなく、相手によって適切に使い分けないとはいけません。この適切さが、社会言語能力です。また、談話能力とは、文をわかりやすく構成したり、まとまった文章を理解したりする能力です。多くの日本語の初級教科書では、単文

がたくさん並べられているだけで、文章としてまとまったものを読んだり書いたり話したり聞いたりすることが弱いので、文法を学んでいる割には、まとまった話ができないという弱さがあります。最後のストラテジー能力とは、ことばがうまく伝わらないときや理解できないときに、さまざまな「方略」を用いて、それを切り抜ける能力です。たとえば、典型的なものとして、回避ストラテジーというものがあります。自分が話せない/話したくない話題になったときに、その話題を逸らし、違う話にもっていくようなものです。

さて、専門的にはこのような議論がなされていますが、ここには、地域での学習支援を行う場合に、十分に注意しなければならない点があります。それは、コミュニケーション能力の定義において、「相手の話をじっと聞く能力」が十分に考慮されていないことです。

### 3. 聞く・待つことの大切さ

地域での日本語学習支援を行う際に大切にしたいのは、学習者が話そうとしているときに、じっと待つことです。ついつい、みんな親切心で、学習者がうまく言えないことを代わりに言ってあげたり、うまく言えなくても理解してあげたりします。ですが、このことは、ことばの学びにはプラスにならないこともあります。

また、地域の学習支援では、学習者と支援者が対等な立場で、コミュニケーションを通して相互理解を行うことが求められます。対等な立場で話をするためには、言語的に弱い外国人がうまく話せないときに、きちんと聞く・待つことが大切です。これは、対外国人のコミュニケーションだけではありません。日本語話者同士でも、ときどき、他の人が話しているのに最後まで聞かずに話し始める人がいますね。みなさんは、自分が話しているときに、最後まで聞いてもらえずに相手が話し始めたらどうでしょうか。自分が言いたいことはそうじゃないのに、勝手に解釈されてしまったら、ちょっと悲しいですね。外国人の場合、特に日本語が十分でない場合は、言いたいことを日本語で文として組み立てて話し始めるのに少し時間がかかります。ですから、普段よりも意識的に聞く・待つことを意識する必要があります。

話すことに比べると、書く作業は少し落ち着いて取り組むことができます。ところが、地域の教室では、書く作業が圧倒的に少ないという現状もあります。書く作業は、じっくり文を組み立てる時間があることに加え、書いたものが残るので、学習の成果が自然に残っていくという利点があります。漢字のハードルに配慮しつつ、書く作業を取り入れることは大切だと思います。

## 4. コミュニケーション実習

文化庁が地域の日本語教室で学ぶ内容をまとめた「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」があります。このカリキュラム案には、生活場面をリスト化した、「生活上の行為の事例」というものがあります。以下のような生活場面がリスト化されています。

- 1) 暮らしの中の健康や安全  
病気を予防する，病院に行く，事故や災害に備えるなど
- 2) 住居の確保や維持  
家を借りる，引っ越しする，ライフラインを整えるなど
- 3) 買い物  
店を選ぶ，店員とやりとりする，返品・交換する，領収書をもらうなど
- 4) 移動  
交通機関を使う，場所を確認するなど
- 5) 人間関係  
あいさつをする，人と仲良くなるためにおしゃべりをするなど
- 6) 社会生活  
役所の手続き，ゴミ出しなどのルールやマナー，地域のイベント参加など
- 7) 余暇  
遊ぶための情報収集など
- 8) 情報  
電話，ネットなどを使う，宅配便や郵便を送ったり受け取ったりするなど

### タスク 1

日本語教室でこの生活上の行為のリストに関連する「おしゃべり」をしたいと思います。どんなテーマ・トピックだと，お互いに楽しくおしゃべりすることができるでしょうか。テーマ・トピックをいくつか考えてみてください。

よい例 1：自分の部屋にどんなものがあるか，特に何がお気に入りか話す

微妙な例 1：家探しのために不動産屋の掲示について話す

→ 一方的に不動産情報を説明することになりがち

よい例 2：よく行くお店について話す

微妙な例 2：買い物でよく使う日本語について話す

→ 日本語の話ばかりになり，買い物についての話が十分にできない

## タスク 2

タスク 1 で挙げたテーマ・トピックを一つ選び、そのことについて、A4 用紙半分くらいを目安に、やさしい日本語を使って、自分に関することを書いてみましょう。難しい言葉は外国語訳をつけてもかまいません。最後に、聞いている人への質問も書いてください。

### 例：私の好きな店

私は料理が好きです。毎日、家族のために料理を作ります。ふるさとのミャンマー料理を作りたいです。でも、普通のスーパーには、あまり材料がありません。特に、ふるさとでよく使うスパイスがありません。私は、スパイスをネットで買います。ネットで、いろいろなスパイスを買うことができます。送料が少し高いですが、種類が多くて便利です。ときどき、隣の町にある A というお店に行きます。A は、ネパールの人のお店です。でも、ミャンマー料理の材料も売っています。ネットでは、自分で見たり触ったりすることができません。でも、A は自分で見たり触ったりして選ぶことができます。お店の人と話すこともできます。

私は、10 月は A に 3 回行きました。友だちがうちに遊びに来ましたので、料理をたくさん作らないといけませんでした。だから A に何回も行きました。でも、11 月になって、まだ行っていません。来週、時間があったら、A に行きたいです。最近、毎日寒いので、スパイスをたくさん使って、あたたかいスープを作りたいです。

私は、A に車で行きます。去年、免許をとりました。車に乗るととても便利です。一人で、いろいろなところに行くことができます。私の車の色は赤です。私はこの車がとても好きです。

みなさんは、いつもどんなお店で買い物しますか？

みなさんが買い物しているお店で、外国の食材を買うことができますか？

## タスク 3

2 人組になり、タスク 2 で書いたものをお互いに読んで、わかりにくいところを確認したり、もっと話したほうが良いことをアドバイスしたりしてください。

## タスク 4

3 人または 4 人グループになり、書いたものを読んでおしゃべりをしましょう。



### グループ実践の課題設定

テーマ	
実践者 (一緒に実践する方の 氏名を記載ください)	
目的	
対象者	
方法	
内容	
場所	
期間や時期	



## グループ実践の課題設定

テーマ	日本語教室における学習支援を考える
実践者 (一緒に実践する方の 氏名を記載ください)	〇〇、〇〇、〇〇
目的	様々な日本語教室の活動を見学し、日本語交流員の活動を実際に見ることで、日本語学習支援を行う際の日本語交流員の役割についてまとめる
対象者	日本語教室において学習支援する人
方法	複数の日本語教室を訪問することによる見学
内容	次の観点で見学を実施する。 ・ボランティアの方がどのような活動を行っているか ・学習者はどのような反応をしているか ・日本語交流員としてどのような活動ができるか ・〇〇〇 ・〇〇〇
場所	〇〇日本語教室、〇〇日本語教室（予定）
期間や時期	令和元年 12 月中旬から令和 2 年 1 月中旬まで

## グループ実践の課題設定

テーマ	私たちの〇〇地域における外国人と地域コミュニティ
実践者 (一緒に実践する方の 氏名を記載ください)	〇〇、〇〇、〇〇
目的	〇〇地域の外国人と地域コミュニティの接点をつくる
対象者	〇〇地域に住む外国人、〇〇自治会
方法	〇〇公民館において〇〇地域の自治会と協力し地域の外国人と料理教室を実施
内容	外国人が自治会（地域コミュニティ）と接点をもてるよう料理教室を開催 地域の人々の外国人に対する理解を促すため、やさしい日本語を用いたコミュニケーションを紹介
場所	〇〇公民館（予定）
期間や時期	令和2年1月上旬

## 第4章

# 実践の振り返り

～振り返りを通して実践について改めて考えよう～

### この章の内容

- 実践活動の振り返り
- 情報共有・ディスカッション

### 著者

上田女子短期大学 総合文化学科 学科長 大橋敦夫

### プロフィール

上智大学文学部国文学科卒業、同大学院国文学博士課程単位取得退学、専攻は国語史。近代日本語の歴史に興味を持ち、「外から見た日本語」の特質をテーマに日本語教育に取り組む。共著に『新版文章構成法』（東海大学出版会）『長野県方言辞典』（信濃毎日新聞社）『魅せる方言 地域語の底力』（三省堂）などがある。

## この章の目的

第1・2回の学びの内容を踏まえて、第3回として、グループ実践を体験していただきました。今回は、その振り返りを行います。

## 問いかけ

グループ実践では、どんな日本語学習が展開されていきましたか。学習活動上の工夫で、気の付いたことはありますか。

学習者の日本語習得について、学習者個人が、日常的に・個人的に工夫されている事例はありましたか。

(「日本語教室」以外での実践例をお持ちの方も、積極的に発信してください。)

## はじめに

実践内容を報告し、全体で情報共有をはかりましょう。今後の学びの課題を見つけることも念頭に、提供される情報を吟味してみましょう。

---

## キーワード

地域日本語教室・日本語ボランティア・言語景観

---

### ワーク1

グループ内で、実践の振り返りをしましょう。各自が感じたこと・考えたことを出し合い、情報を共有しましょう。

---

### ワーク2

各グループで出した内容を全体で共有し、ディスカッションしましょう。

## ワークシート 1

グループ内で出た情報の要点をメモしましょう。

全体でのディスカッションで投げかけたいことを整理しましょう。

## ワークシート 2

全体でのディスカッション内容をメモしましょう。

ディスカッションを通じ感じたこと・考えたことを挙げましょう。

## 第5章

# 日本語交流員として

～長野県の多文化共生社会を思い描こう～

### この章の内容

- 私たちの地域の目指す姿（再度）
- 日本語交流員の活躍の場について
- 研修全体の振り返り

### 著者

信州大学グローバル化推進センター 日本語講師 岡宮美樹

### プロフィール

上田市出身、長野市在住。

2019年度 長野県地域日本語教育コーディネーター

### 著者

NPO 法人中信多文化共生ネットワーク 日本語教育アドバイザー 佐藤佳子

### プロフィール

- ・長野県「日本語学習の総合的な支援体制づくり推進事業」総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター
- ・丸の内ビジネス専門学校 国際関係学科日本語コース及び日本語教師養成講座 講師
- ・EPA 介護福祉士候補者日本語研修講師



## 1. 私たちの地域の目指す姿（再度）

第1回の講座でみなさんが思い描いた「私たちの地域の目指す姿」、あるいは現状の課題はどのようなものでしたか。思い出してみましょう。

スキルアップ講座を終えて、現在皆さんが考えている「私たちの地域の目指す姿」とはどのようなものでしょうか。

## 本日のワーク

1. これからA3白紙を1人1枚ずつ配布します。
2. そこに「こんな地域になったらいいな」あるいは「地域にこんな日本語教室があったらいいな」という図を考えて描きます。

※文化庁の報告書に記載されている図（資料1）はあくまでも「例」です。長野県ではその形を参考にしながら、令和元年度から、モデル教室を各地で実施してきました。この日本語教室にさらにどんな要素が加わったらいいか、また、日本語交流員や日本語教室は今後地域においてどのような役割を担うことができるか、一緒に考えてみましょう。

※図に描く範囲は「県」「市」「町内」「学区」「職場」「友人関係」どんな規模でも構いません。みなさんが「変えたい」「関わりたい」と思っている部分から描き始めると、描きやすいかもしれません。

### <描き方について>

- ・図の中に、「学習者」と「日本語交流員」というキーワードを必ず入れてください。
  - ・図は文字や記号だけで描いてもいいですし、イラストを使ってもかまいません。みなさんの頭の中にある「理想」が伝わるように描いてください。
- 作業に入る前に、講師が例を示します。それを参考にしてください。
  - 完成したら、おひとりずつ発表をしていただきます。できるだけ見やすく伝わりやすい図にしてください。

## 「研修全体の振り返り」と「日本語交流員の活躍の場」について

1. 発表した図式の中で、みなさんはどんな役割を果たしていけるでしょうか。みなさんが今後とくに関わりたい・取り組みたい部分に、ペンで丸をしてください。
2. その取り組みには時間がかかるかもしれませんが、そのためにまずできる最初の一步（Baby Step）を考えて、図の下にペンで記入してください。内容については、今後1週間以内にできることとします。本当に小さい一步を決めてください。

例：●（この講座の資料を整理してもう一度読み直してみようと思うので、）  
整理するためのファイルを買うに行く。

●（同じ学校に通う外国人のお母さんに声をかけたいので、）次の参観日の  
予定を調べる。

●（日本語教室に見学に行くつもりなので、）公民館に電話して開催日を聞  
く。

それでは、その「最初の一步」を発表していただきます。発表の際は、お名前と、この研修を受けた感想をひとこと言ってから発表をお願いします。

## まとめ

最後に

～講師より今後の地域日本語教育や多文化共生について～

## 地域日本語教育に関連するキーワード

### 技能実習生として来日している人々の国籍で多い国はどこ？

外国人技能実習生制度は1993年に導入され、「技能実習」や「研修」の在留資格で日本に在留する外国人が報酬をもらって技能実習や研修を行う制度です。東・東南・南アジア等の計15か国が対象となっています。具体的には、インド、インドネシア、ウズベキスタン、カンボジア、スリランカ、タイ、中国、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、ペルー、ミャンマー、モンゴル、ラオスです。送り出し国の上位は1位ベトナム（105,540人）2位中国（84,179人）3位フィリピン（26,163人）です。（2017年総務省）

現在、職種は農業や食品製造、介護などで実習生を受け入れています。

この制度を利用して、来日した実習生たちは地域に住む生活者として暮らしていて、地域の日本語教室を利用することが多いです。

### 日本語教育推進法ってどう関わってくるの？

2019年6月に日本語教育推進基本法が成立しました。その中には、国や自治体が外国人に対する日本語教育を進めていく責任や外国人を雇用している企業は日本語を習得する機会を外国人従業員に与える責任を明記しています。また地域の日本語教室で教える人材育成や教材の開発の支援が必要だといっています。

地域での日本語教育も法的に裏付けられ、今後、地域の日本語教育が進んでいくことを示唆しています。

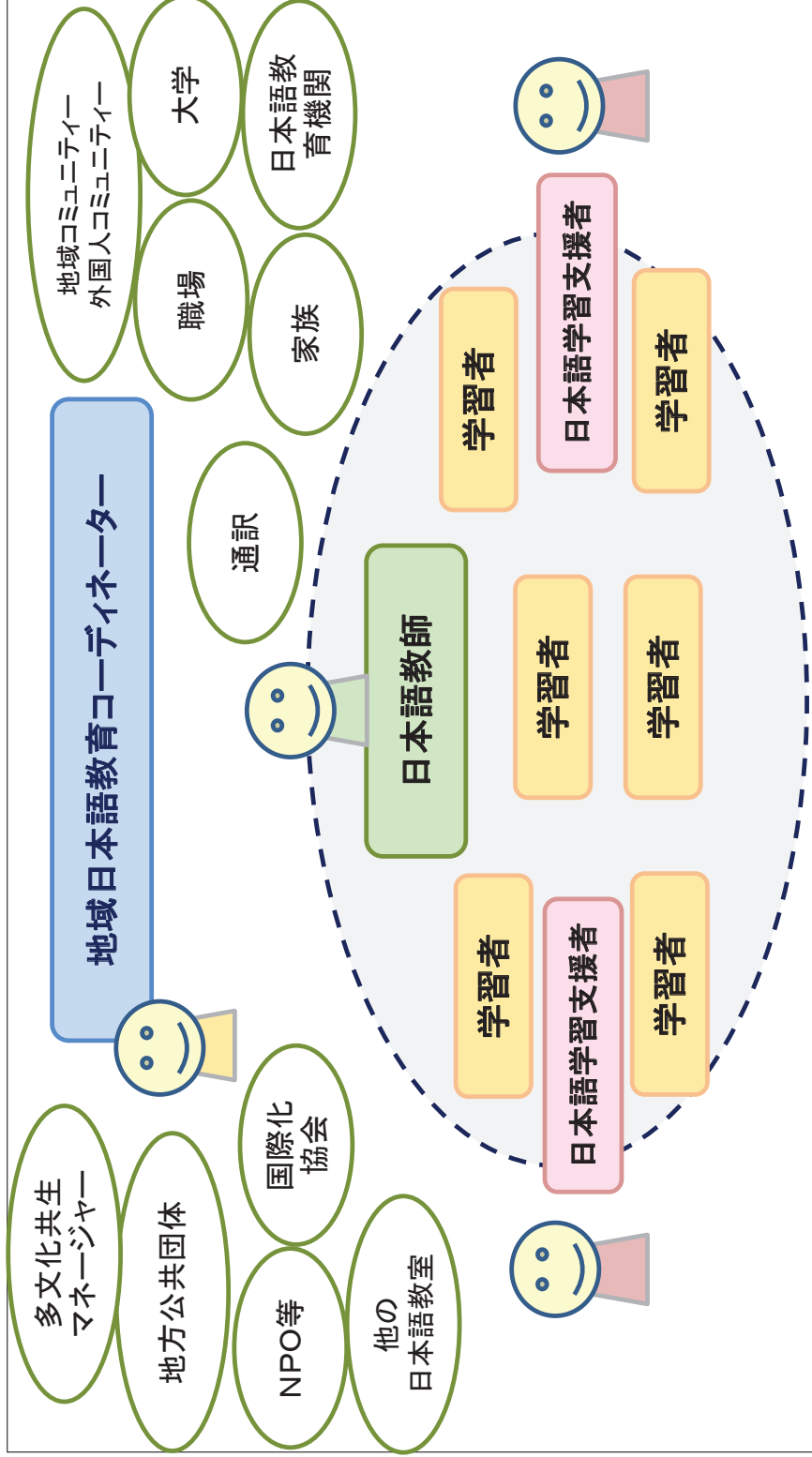
### 「海外ルーツの子ども」って誰のこと？「外国籍の子ども」とは違うの？

海外ルーツの子ども達

現在、日本には18万人の海外ルーツの子どもがいると言われています（2011年内閣府）。そして、その中には日本で生まれて育った子どもも多くいます。そうした子と来日が間もない子を「海外ルーツの子ども達」と呼びます。海外ルーツの子ども達には日本の文化、言語以外の生活環境を持っているという共通点があります。

日本に住民登録している外国籍の子どもの中で、約2万2000人が小、中学校に通っているかどうか分からない「就学不明」の状態です。これを受け、文部科学省は国に積極的に就学を促進するよう報告書骨子案をまとめました。自治体の取り組みとしては財政面から地域に差がありましたが、国が法令措置などの対応を取ることで就学不明を解消することを目指します。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。（出典「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」P124）

発行年月日	令和 2 年 11 月 21 日
著 作 者	文化庁
編 集 発 行	長野県県民文化部文化政策課 多文化共生・パスポート室 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692 の 2 電 話 026-235-7173 (直通) ファクシミリ 026-232-1644 電 子 メール tabunka@pref.nagano.lg.jp ホームページ <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/">https://www.pref.nagano.lg.jp/</a>

この事業は、文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」を長野県が受託し作成したものです